

2023年12月20日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

日本共産党宮城県会議員団

団長 三浦 一敏

「4病院再編・移転」構想に抗議し撤回を求める申し入れ

「4病院再編・移転」構想は、県立精神医療センターに関わる県の目まぐるしい方針の転換で混迷を深めています。

宮城県は県立精神医療センターについて、今年2月の協議確認書の時点では、名取市に統合する新病院への精神科外来の設置方針でしたが、8月末には名取市に民間精神科病院の誘致に変わり、更にそれがわずか3カ月で撤回され、11月議会では名取市に精神医療センターのサテライトを作る構想が表明されました。

この相次ぐ方針の転換は、「精神医療センターの富谷移転ありき」による弊害が、当事者や県精神保健福祉審議会、議会等で次々と指摘されたことによるものです。

12月17日に地元紙が報道した「富谷170床、名取の分院30床」は、まだ固まったものではないとのことですが、報道でも指摘されているように、これでは利用の大半を占める県南や太白区の患者さんに対応できません。児童思春期外来も週1回程度では全く足りません。職員数が現行の範囲内では、新センターと分院の2カ所を運営することにも無理があります。そして富谷移転の無理強い、職員の離職につながります。

結局、県の方針転換の変遷は、名取市内に、地域包括ケアの拠点となる精神科病院、児童思春期外来及び病棟、訪問看護、デイケア等を備えた精神医療センターが必要だということです。

また、12月17日に八木山市民センターで初めての住民説明会が行われました。オンラインも含めると200名近い参加です。大半が「仙台赤十字病院を移転しないでほしい」という意見でした。「人口減少社会」を口実に、現在の患者さんや地域住民から、命の砦である病院と安心して暮らせる「日常」を奪うことは許されません。

以上より、以下4点について強く要望します。

記

1. 県立精神医療センターの富谷市移転は断念し、名取市内での建て替えを行うこと。
2. 宮城県内のがん医療の質の充実をはかるため、県立がんセンターの「都道府県がん診療連携拠点病院」と研究所を維持すること。
3. 患者・地域住民、関係者の理解なしに「基本合意」は行わないこと。
4. 県立がんセンターと仙台赤十字病院の「統合」、県立精神医療センターと東北労災病院の「合築」について「撤回」すること。

以上